

「児童虐待防止対策等総合支援事業のうち アクティビティ①②」

1. EBPM を行うにあたっては、その基本として、適切な効果発現経路を確保することがまず重要であり、そうした観点からの見直しを行うべきである。その上で、本事業のアウトカム指標は、必ずしも各事業の実施状況が検証可能な定量的指標とはなっておらず、これを客観性のある定量的なものへと見直すべきである。その際、特に短期中期のアウトカム指標については、効果発現の経路を見極めたロジカルなものとなるよう留意すべきである。また、児童虐待防止という本事業の趣旨との関係で各事業の効果が検証できる指標とすべきである。一方、長期アウトカム指標については、実態と乖離しないことと事業全体として目指す児童虐待に係る状況が国民にわかりやすく理解されることが重要であり、そうした観点から長期的に目指す客観性があるできる限りの定量的な指標を定めることが必要である。
2. その際、短期アウトカムや中期アウトカムについては、こども家庭庁だけではなく、自治体、また、児童虐待防止の現場の納得感を得られることが重要である。現状の定量的な把握に終始することなく、現場の厳しい状況を踏まえ、グリーフケアの実施状況等といった質の改善も表現できるよう、これらに関する質的研究の積み上げ、研究成果の共有も進めるべきである。この児童福祉司のケアをどう行うかということ、人材数の確保と併せて両輪として進めていくべきである。
3. また、本事業は児童虐待に係る相談・対応体制の強化を図るものであるが、我が国における労働需給の状況等を踏まえれば、相談・対応体制の強化には児童相談所の職員の処遇を改善することも喫緊の課題であると考えられることから、児童福祉司の人材確保のため、児童福祉司の処遇改善等に向けて、本補助金や他の補助金に加えて、地方財政・人事管理面での対応を速やかに行うべきである。また、特に、より高い専門性が認められる者はより高い処遇とすべきであり、当面の間、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得に伴う支援を強化しつつ、同資格を有する者に対する処遇改善措置を積極的に行うべきである。他方、同時に、児童福祉司の質のあり方をどう考えるかは、常に柔軟に考える必要がある。
4. 加えて、児童虐待防止については地域の様々な主体が分野横断的に取り組むことが重要であり、児童虐待に係る相談・対応体制の強化については児童相談所の人員確保を強化するととどまらず、地域において教育行政・教育施設も含めたすべての関係機関・団体・者がネットワークを形成し包括的に支援する体制をナショナル・ミニマムとして構築する、その際、連携をどうするか、警察・学校・地域などどう連携していくか、地域を超えた連携にも工夫が必要である。こうしたことについて、

今後、積極的に取り組むべきである。

また、特に、こども側からの悩みや SOS を拾い上げられるようにすることが、虐待防止や被害軽減に重要である。そのためには、様々な相談体制や機会があることについてこどもへの周知も必要である。また、こどもが SOS を上げたときの対応にはきめ細かな注意が必要となる旨も周知すべきである。

5. そうした取組に加えて、児童虐待防止はデジタル活用の効果が期待できる分野であり、例えば、児童虐待防止に関する現場のガイドとなり併せて記録を残すことができる仕組みを開発し、現場に給付して、日々の業務の質のさらなる改善や記録負担の軽減等を目指すことの検討が期待される。そうすることで、各地のバラツキ等も含めたリアルタイムの情報基盤が構築され、分析を活かした次なる制度設計や政策立案も進むことが期待される。
6. また、児童虐待件数が22.5万件となっている背景として、警察から家庭内での心理的虐待に関する通告が増えるようになったこと、その中に家庭内での暴力的行為を見たこどものケアなどが背景としてあり、現在相談経路の半数以上が警察からの相談となっている。重大な事案に至る前に潜在的に掘り起こしが進んでいるという点では、虐待件数が統計上増加していることは、むしろ政策上の成果と言える。一方、これらの虐待件数のそれぞれに丁寧に対応するには、人員体制は重要だが、その確保には一定の限界もある。こうした点を踏まえれば、情報をあくまで本人への福祉に役立てるために、関係各所で情報共有し、自治体内の「チーム」で対応する体制への切り替え、およびそのための適切な情報共有インフラについて検討することも必要である。現状の情報共有はどのように行われているのか、あるいは、全国的な情報連携の仕組みが整理されつつあるが、運用の実態の把握や、その中での課題の整理などもなされるべきである。
7. さらに、児童虐待防止施策については、広く児童への接触機会を確保して虐待防止を図るというアプローチと、虐待が発生又は疑われる際に介入を行って虐待防止等を図るものがある。こうした二つの観点・趣旨を踏まえた効果検証が行われるようにすることも重要である。